



南樺太（サハリン）における野鳥での 高病原性鳥インフルエンザ感染事例について

ロシア家畜衛生当局より、南樺太で死亡野鳥（ウミスズメ科）においてHPAI（H5N1亜型）感染が確認されたとの報告がありました。

これらの野鳥は、まとめて日本に飛来する種類ではないものの、8月上旬からこの地域を経て渡ってくる野鳥もいるほか、秋にはカモ類の飛来ルートになります。

今後のウイルス侵入による発生に備えて、改めて飼養衛生管理基準の徹底をお願いいたします。

- <事例 1> 7月 20 日
サハリン州ドリンスク市 1羽（死亡）
- <事例 2> 7月 25 日
サハリン州マカロフ市 272羽（死亡）
- <事例 3> 7月 25 日
サハリン州コルサコフ市 1羽（死亡）



再確認を
お願いします。

① 早期発見・早期通報の再徹底

② 人・車両の出入りの嚴重管理

- 関係者以外の立入禁止
- 車両消毒
- 踏込み消毒槽等の消毒薬の定期的な交換
- 鶏舎ごとに専用の靴を使用

③ 野生動物によるウイルス侵入防止の徹底

- 防鳥ネットの破損や屋根と壁のすき間等を補修
- 野生動物の侵入を発見したらすぐに対応
- 鶏舎周辺への消石灰の散布
- 鶏の飲み水(※)の適切な消毒 ※水道水以外使用の場合